

総合評価に関する事項 **特別簡易型**

誤	正
<p>(2) 総合評価の方法</p> <p>① 有効な入札を行った入札参加者に標準点の100点を与え、さらに上記(1)の評価項目ごとに提出書類の内容に応じ、加算点を与える(最大加算点合計7.6点)。</p> <p>② 総合評価は、標準点と加算点を合計した点数(以下「技術評価点」という。)を当該入札参加者の入札価格(調査基準価格未満の入札においては、調査基準価格)で除して得た数値(以下「評価値」という。)をもって行う。</p> <p>技術評価点=標準点(100点)+加算点(最大加算点合計7.6点)</p> <p><入札価格が調査基準価格以上の場合></p> $\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格 (円)} \times 100,000,000$ <p><入札価格が調査基準価格未満の場合></p> $\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{調査基準価格 (円)} \times 100,000,000$	<p>(2) 総合評価の方法</p> <p>【単体企業の場合】</p> <p>① 有効な入札を行った入札参加者に標準点の100点を与え、さらに上記(1)の評価項目ごとに提出書類の内容に応じ、加算点を与える(最大加算点合計7.6点)。</p> <p>② 総合評価は、標準点と加算点を合計した点数(以下「技術評価点」という。)を当該入札参加者の入札価格(調査基準価格未満の入札においては、調査基準価格)で除して得た数値(以下「評価値」という。)をもって行う。</p> <p>技術評価点=標準点(100点)+加算点(最大加算点合計7.6点)</p> <p><入札価格が調査基準価格以上の場合></p> $\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格 (円)} \times 100,000,000$ <p><入札価格が調査基準価格未満の場合></p> $\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{調査基準価格 (円)} \times 100,000,000$ <p>【共同企業体の場合】</p> <p>① 上記(1)の評価項目ごとに、共同企業体の構成員に対し提出書類の内容に応じて加算点を与える。</p> <p>有効な入札を行った共同企業体の構成員に標準点の100点を与え、さらに上記(1)の評価項目ごとに提出書類の内容に応じ、加算点を与える(最大加算点合計7.6点)。</p> <p>② 総合評価は、共同企業体の構成員それぞれの標準点と加算点を合計した点数(以下「技術評価点」という。)を、共同企業体の構成員それぞれの出資割合で乗算した数値を合算し、当該共同企業体の入札価格(調査基準価格未満の入札においては、調査基準価格)で除して得た数値(以下「評価値」という。)をもって行う。</p> <p>(共同企業体構成員の数が2者の場合)</p> <p>技術評価点(代表者) = 標準点(100点) + 加算点(最大加算点合計7.6点)</p> <p>技術評価点(構成員) = 標準点(100点) + 加算点(最大加算点合計7.6点)</p> <p>技術評価点(合算) = 技術評価点(代表者) × 出資割合(代表者) + 技術評価点(構成員) × 出資割合(構成員) (小数第2位四捨五入)</p> <p><入札価格が調査基準価格以上の場合></p> $\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格 (円)} \times 100,000,000$

誤	正
	<p><入札価格が調査基準価格未満の場合> 評価値＝技術評価点／調査基準価格（円）×100,000,000 （共同企業体構成員の数が3者の場合） 技術評価点（代表者）＝標準点（100点）＋加算点（最大加算点合計7.6点） 技術評価点（第一構成員）＝標準点（100点）＋加算点（最大加算点合計7.6点） 技術評価点（第二構成員）＝標準点（100点）＋加算点（最大加算点合計7.6点） 技術評価点（合算）＝技術評価点（代表者）×出資割合（代表者）＋技術評価点（第一構成員）×出資割合（第一構成員）＋技術評価点（第二構成員）×出資割合（第二構成員） （小数第2位四捨五入）</p> <p><入札価格が調査基準価格以上の場合> 評価値＝技術評価点／入札価格（円）×100,000,000</p> <p><入札価格が調査基準価格未満の場合> 評価値＝技術評価点／調査基準価格（円）×100,000,000</p>